



発行 新潟県

**第 57 号**

令和2年7月31日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

規 則

- 52 新潟県県税規則の一部を改正する規則（税務課）
- 53 新潟県財務規則の一部を改正する規則（出納局管理課）

告 示

- 861 土壌汚染対策法による汚染されている区域の指定（環境対策課）
- 862 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の指定（福祉保健課）
- 863 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の変更届（福祉保健課）
- 864 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の廃止届（福祉保健課）
- 865 特定計量器定期検査の実施（計量検定所）
- 866 農用地利用配分計画の認可（地域農政推進課）
- 867 土地改良区役員の就任及び退任届（農地計画課）
- 868 土地改良区役員の就任及び退任届（農地計画課）
- 869 県営土地改良事業の工事完了（農地整備課）
- 870 道路の区域変更（道路管理課）
- 871 道路の供用開始（道路管理課）
- 872 都市計画事業の事業計画の変更認可（下水道課）

公 告

- 予算の公表（財政課）
- 一般競争入札の実施（出納局会計検査課）
- 特定調達契約の落札者等（出納局会計検査課）

病院局公告

- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）

規 則

新潟県県税規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年7月31日

新潟県知事 花角 英世

**新潟県規則第52号**

新潟県県税規則の一部を改正する規則

新潟県県税規則（昭和34年新潟県規則第63号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正後の欄中項の表示に下線が引かれた項（以下「追加項」という。）を加える。

次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分（項の表示及び追加項を除く。）を加える。

改 正 後	改 正 前
(納税義務の完了時期等)	(納税義務の完了時期等)
<p><b>第45条</b> 納税者又は特別徴収義務者は、その徴収金額を指定金融機関、指定代理金融機関若しくは収納代理金融機関、郵便局(簡易郵便局を除く。)、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条の2第1項の規定により県税の収納の事務の委託を受けた者 <u>(第7項において「収納事務の受託者」という。)</u>又は税務出納員若しくは税務現金取扱員に納付し又は納入し、その領収証書の交付を受けたときに納税義務を完了する。</p> <p>2～6 (略)</p> <p><u>7 第1項の規定にかかわらず、収納事務の受託者に電子情報処理組織を使用する方法により納付し、又は納入する徴収金に係る納税義務は、その徴収金額を収納事務の受託者に納付し、又は納入したときに完了する。</u></p>	<p><b>第45条</b> 納税者又は特別徴収義務者は、その徴収金額を指定金融機関、指定代理金融機関若しくは収納代理金融機関、郵便局(簡易郵便局を除く。)、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条の2第1項の規定により県税の収納の事務の委託を受けた者又は税務出納員若しくは税務現金取扱員に納付し又は納入し、その領収証書の交付を受けたときに納税義務を完了する。</p> <p>2～6 (略)</p>

**附 則**

この規則は、令和2年8月1日から施行する。

新潟県財務規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年7月31日

新潟県知事 花角 英世

新潟県規則第53号

新潟県財務規則の一部を改正する規則

新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正後の欄中号の表示に下線が引かれた号（以下「追加号」という。）を加える。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を当該改正部分に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分（号の表示及び追加号を除く。）に改める。

改正後	改正前
<p>(収納事務の受託者の払込み手続)</p> <p><b>第109条</b> 収納事務の受託者は、収納の委託を受けた収入金を領収したときは、次に掲げる場合を除き、納人に領収証書を交付するとともに、<u>受託現金払込書</u>により速やかに（県が期日を指定した場合にあつては、その期日までに）指定金融機関等に払い込まなければならない。</p> <p>(1) <u>電子情報処理組織を使用する方法により納付を受けた場合で、当該収入金を領収したことを納人が確認し得る状態に置く場合</u></p> <p>(2) <u>県が納人に領収証書を交付する場合</u></p> <p>2・3 (略)</p>	<p>(収納事務の受託者の払込み手続)</p> <p><b>第109条</b> 収納事務の受託者は、収納の委託を受けた収入金を領収したときは、<u>県が納人に領収証書を交付する場合を除き</u>、納人に領収証書を交付するとともに<u>受託現金払込書</u>により速やかに（県が期日を指定した場合にあつては、その期日までに）指定金融機関等に払い込まなければならない。</p> <p>2・3 (略)</p>

附 則

この規則は、令和2年8月1日から施行する。

告 示

◎新潟県告示第861号

土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、形質変更時要届出区域を次のとおり指定する。

令和2年7月31日

新潟県知事 花角 英世

- 指定する形質変更時要届出区域  
佐渡市両津夷字海方384番1の一部
- 土壌の汚染状態が土壌溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類  
砒素及びその化合物

◎新潟県告示第862号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

令和2年7月31日

新潟県知事 花角 英世

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
長岡休日・夜間急患診療所	長岡市幸町2丁目1番1号	令和2年5月13日
長岡市中越こども急患センター	長岡市幸町2丁目1番1号	令和2年5月13日

オレンジ調剤薬局	長岡市上岩井6809	令和2年6月1日
わかば薬局長町店	長岡市長町2丁目字長町甲1649番8	令和2年6月1日
心療内科クリニック ふわの医院	上越市北城町3丁目5番8号	令和2年7月1日
清華ファミリークリニック	上越市本町三丁目1番7号	令和2年5月1日
訪問看護ステーションさいがた	上越市大潟区犀潟468番地1	令和2年4月1日
訪問看護ステーション デューン 上越	上越市仲町四丁目3番19号 マルケー・バスビル3階1室	令和2年6月1日
ウエルシア薬局三条新保店	三条市新保字三百刈147-1	令和2年7月1日
クスリのアオキ三条北薬局	三条市東裏館三丁目1番3号	令和2年7月1日
犬井歯科クリニック	柏崎市岩上10番30号	令和2年4月1日
永井こども歯科医院	加茂市新栄町2-2	令和2年7月1日
しなの薬局 坂町店	村上市下鍛冶屋字長面592-1	令和2年7月1日
アイン薬局 坂町店	村上市下鍛冶屋字長面579-1	令和2年7月1日
あさひ調剤薬局	村上市猿沢2287	令和2年7月1日
丹野神経内科クリニック	燕市吉田2758-1	令和2年6月1日
井手口歯科クリニック	燕市東太田7047-1	令和2年7月14日
リーフ薬局	燕市杣木字枯木1824番地4号	令和2年5月14日
糸魚川こどもクリニック	糸魚川市南押上1-16-3	令和2年5月1日
共創未来 六日町薬局	南魚沼市六日町2648-1	令和2年7月14日
阿賀町上川診療所	東蒲原郡阿賀町両郷甲2150番地	令和2年7月1日

◎新潟県告示第863号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和2年7月31日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	変 更 事 項	旧	新	変 更 年 月 日
-----	-------	---------	---	---	-----------

医療法人社団 榎井歯科医院	上越市柿崎区柿崎6556	所在地	上越市柿崎区柿崎6638番地3	上越市柿崎区柿崎6556	令和2年6月12日
新発田リハビリテーション病院	新発田市荒町甲1611番地8	名称	豊浦病院	新発田リハビリテーション病院	令和2年6月1日
とようら訪問看護ステーション	新発田市荒町甲1611-8	所在地	新発田市荒町甲1611-51	新発田市荒町甲1611-8	令和2年6月1日

## ◎新潟県告示第864号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和2年7月31日

新潟県知事 花角 英世

名称	所在地	廃止年月日
藤田歯科医院	長岡市与板町与板505番地	令和2年6月1日
清華ファミリークリニック	上越市本町三丁目1番7号	令和2年5月1日
医療法人社団 犬井歯科クリニック	柏崎市岩上10番30号	令和2年3月31日
相澤医院	糸魚川市新鉄1丁目3番6号	令和2年5月31日
糸魚川こどもクリニック	糸魚川市南押上1丁目16番3号	令和2年4月30日

## ◎新潟県告示第865号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により、村上市の特定計量器定期検査を次のとおり実施する。

令和2年7月31日

新潟県知事 花角 英世

## 1 検査の対象となる特定計量器

計量法施行令（平成5年政令第329号）第10条第1項第1号に規定する特定計量器

## 2 定期検査を行う期日、場所及び区域

検査日時		検査場所	検査区域等
8月31日（月）	午後1時から4時まで	新潟漁業協同組合山北支所	村上市全域
9月1日（火）	午前9時から正午まで	寒川生活改善センター	
	午後1時30分から4時まで	桑川水産物荷捌所	
9月2日（水）	午前9時から正午まで	新潟漁業協同組合山北支所	
	午後1時から4時まで		
9月3日（木）	午前9時30分から正午まで	さんぼく会館	
	午後1時から4時まで		
9月4日（金）	午前9時から正午まで	村上市朝日支所	
	午後1時から3時まで		
9月7日（月）	午後1時から4時まで	瀬波体育館	
9月8日（火）	午前9時から正午まで	村上体育館	
9月9日（水）	午後1時から4時まで		
9月10日（木）			

9月11日(金)	午前9時から正午まで 午後1時から3時まで		
9月14日(月)	午後1時から4時まで		
9月15日(火)	午前9時から正午まで	岩船地域コミュニティセンター	
9月16日(水)	午後1時から4時まで	神林農村環境改善センター	
9月17日(木)		村上市荒川支所	
9月18日から令和3年3月15日まで。ただし、土・日曜日及び祝日並びに12月29日、12月30日、12月31日を除く。	午前9時30分から正午まで	新潟県計量検定所	上記の未受検者
	午後1時から3時30分まで	特定計量器の所在の場所	特定計量器検定検査規則(平成5年通商産業省令第70号)第39条第1項に規定する特定計量器

3 実施機関

新潟県指定定期検査機関 一般社団法人新潟県計量協会

◎新潟県告示第866号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

令和2年7月31日

新潟県知事 花角 英世

1 農用地利用配分計画の概要

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
関川村	11者	若山194番2ほか247筆 20.5ha
阿賀野市	7者	小浮諏訪野1033番1ほか50筆 5.1ha
胎内市	1者	村松浜下原2476番1ほか1筆 0.5ha
新潟市	4者	西区小見郷屋252番1ほか29筆 2.8ha
五泉市	1者	船越谷内410番1ほか6筆 0.2ha
三条市	3者	笹岡町浦2618番ほか3筆 1.1ha
燕市	4者	東太田杉名田6707番ほか14筆 1.2ha
弥彦村	1者	村山入道橋1310番ほか3筆 0.4ha
長岡市	1者	真野代新田川原甲11番9ほか27筆 6.8ha
見附市	2者	漆山町惣六2033番ほか4筆 2.0ha
魚沼市	1者	須原倉下2190番2 0.0ha
湯沢町	3者	土樽牛首378番2ほか44筆 4.1ha
十日町市	3者	上新井1036番13ほか15筆 2.3ha
上越市	19者	稲雁鳥1146番ほか527筆 49.9ha
糸魚川市	1者	上刈5丁目1175番ほか6筆 0.5ha
佐渡市	15者	市野沢1531番ほか56筆 8.2ha
合計	77者	1,048筆 105.5ha

2 認可年月日

令和2年7月30日

◎新潟県告示第867号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、新発田市の加治郷土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

令和2年7月31日

新潟県新発田地域振興局長

1 就任

理事 新発田市小島62番地1

赤塚 克則

			(理事長)
〃	〃	中野17番地 2	嶋津 登美雄
〃	〃	三日市17番地	高澤 徳栄
〃	〃	湘南1379番地	佐久間 剛
〃	〃	金塚570番地	丸山 昇
〃	〃	片桐293番地 1	松井 弘行
〃	〃	二つ山858番地	大澤 三津男
〃	〃	新屋敷218番地	渡邊 正夫
〃	〃	川尻610番地 1	吉田 春夫
〃	〃	真中2120番地 3	藤田 弘行
監事	〃	片桐203番地	瀧澤 佳春
〃	〃	上今泉甲428番地	布施 眞一
〃	〃	草荷854番地	石井 毅
〃	〃	上館乙68番地丁	石山 輝
		就任年月日	令和2年7月2日

## 2 退 任

理事		新発田市茗荷谷661番地	大沼 淳
			(理事長)
〃	〃	湘南1379番地	佐久間 剛
〃	〃	古川676番地 1	菊池 政英
〃	〃	向中条571番地 1	中野 義隆
〃	〃	三日市17番地	高澤 徳栄
〃	〃	下山田甲263番地	大滝 一博
〃	〃	金塚570番地	丸山 昇
〃	〃	貝屋77番地	佐藤 芳夫
〃	〃	片桐293番地 1	松井 弘行
〃	〃	上今泉甲428番地	布施 眞一
〃	〃	真野原外1145番地	長谷川 丈司
〃	〃	真中2139番地	高橋 毅
〃	〃	真野原2125番地	本間 正司
〃		北蒲原郡聖籠町大字網代浜1817番地	堀 常正
〃		新発田市二ツ山858番地	大澤 三津男
〃	〃	中野17番地 2	嶋津 登美雄
〃	〃	稻荷岡2362番地	長谷川 智
〃	〃	下中沢1113番地 3	神田 義勝
〃	〃	南成田130番地	樺澤 隆明
〃	〃	片桐571番地	杉林 武
監事	〃	寺尾60番地 1	佐藤 順一
〃	〃	真野原外1419番地	後藤 伊佐務
〃	〃	小島62番地 1	赤塚 克則
〃	〃	片桐203番地	瀧澤 佳春
〃	〃	米子153番地	鈴木 壽男
〃	〃	長島62番地	笠原 昭栄
		退任年月日	令和2年7月1日

## ◎新潟県告示第868号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、長岡市の三島郡北部土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

令和2年7月31日

新潟県長岡地域振興局長

## 1 就 任

理事	長岡市寺泊竹森2490番地	宮田 康男 (理事長)
〃	〃 寺泊木島203番地 4	菅沼 敏則
〃	〃 和島北野790番地	池田 弥
〃	〃 島崎681番地の2	早川 久
〃	〃 寺泊志戸橋898番地	足立 久尚
〃	〃 島崎3261番地	近藤 隆夫
〃	〃 寺泊町軽井76番地	小黒 義明
〃	〃 両高1373番地	山口 敏彦
〃	〃 寺泊下桐1679番地	桑原 貞二
〃	〃 東保内841番地	小林 豊
〃	〃 寺泊敦ヶ曾根1072番地	近藤 博
〃	〃 寺泊本山284番地	和田 美知男
〃	〃 寺泊年友2391番地	遠藤 正司
〃	〃 寺泊大地496番地	山田 稔
〃	〃 寺泊川崎117番地	大谷地 仁
監事	〃 上桐2084番地の2	小黒 宏聡
〃	〃 寺泊田頭1695番地	本合 久夫
〃	〃 寺泊北曾根395番地	本間 佐知雄

就任年月日 令和2年7月18日

2 退任

理事	長岡市寺泊竹森2490番地	宮田 康男 (理事長)
〃	〃 寺泊木島203番地 4	菅沼 敏則
〃	〃 寺泊当新田1674番地	佐藤 潔
〃	〃 両高1462番地	小林 博
〃	〃 寺泊鱒口102番地	早川 正志
〃	〃 寺泊本山698番地 1	和田 喜久夫
〃	〃 寺泊町軽井76番地	小黒 義明
〃	〃 寺泊夏戸3565番地	竹内 正彦
〃	〃 東保内841番地	小林 豊
〃	〃 寺泊志戸橋898番地	足立 久尚
〃	〃 寺泊敦ヶ曾根1072番地	近藤 博
〃	〃 島崎2855番地	小越 睦雄
〃	〃 島崎681番地の2	早川 久
〃	〃 荒巻751番地	阿部 勝栄
〃	〃 寺泊大地496番地	山田 稔
監事	〃 和島北野790番地	池田 弥
〃	〃 寺泊碓田30番地	金子 進
〃	〃 寺泊年友2391番地	遠藤 正司

退任年月日 令和2年7月17日

◎新潟県告示第869号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条の規定により計画を定めて実施した、次の県営土地改良事業の工事が完了した。

令和2年7月31日

新潟県知事 花 角 英 世

地区名	事業名	市町村名	完了年月日
上岩田	区画整理(経営体育成基盤整備「農業生産法人等育成型」)事業	長岡市	令和2年7月8日

◎新潟県告示第870号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和2年7月31日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 小出守門線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
魚沼市今泉字平地38番1から	新	15.4～52.2メートル	208.8メートル
同市今泉字平地34番1まで	旧	15.4～43.6メートル	208.6メートル

備考 路線の重用

全区間県道湯之谷越後広瀬停車場線と重用

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 湯之谷越後広瀬停車場線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
魚沼市今泉字平地38番1から	新	15.4～52.2メートル	208.8メートル
同市今泉字平地34番1まで	旧	15.4～43.6メートル	208.6メートル

備考 路線の重用

全区間県道小出守門線と重用

◎新潟県告示第871号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和2年7月31日

新潟県知事 花角 英世

- 1 路線名 県道 小出守門線
- 2 供用開始の区間  
魚沼市今泉字平地38番1から同市今泉字平地34番1まで
- 3 供用開始の期日 令和2年7月31日

◎新潟県告示第872号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

令和2年7月31日

新潟県知事 花角 英世

- 1 施行者の名称  
柏崎市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
  - (1) 種類 柏崎都市計画下水道事業
  - (2) 名称 柏崎市公共下水道
- 3 事業施行期間  
昭和49年3月12日から令和8年3月31日まで
- 4 事業地
  - (1) 収用の部分  
変更なし
  - (2) 使用の部分  
変更なし

公 告

**予算の公表について（公告）**

令和2年7月22日専決処分をした令和2年度新潟県一般会計補正予算の要領は、次のとおりである。

令和2年7月31日

新潟県知事 花 角 英 世

令和2年度新潟県一般会計補正予算

令和2年度新潟県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13,889,237千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,396,320,331千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正					
1 歳 入					
款	項	補正前の額	補正額	計	
第9款 国庫支出金		175,284,194 千円	13,839,237 千円	189,123,431 千円	
	第2項 国庫補助金	144,885,516	13,839,237	158,724,753	
歳 入	合 計	1,882,481,094	13,839,237	1,896,320,331	

2 歳 山		補正前の額	補正額	計
款	項	千円	千円	千円
第3款 県民生活・環境費	第1項 県民生活管理費	10,331,112	4,312	10,335,454
第4款 福祉保健費	第3項 医務薬事費	192,644,719	11,685,175	204,329,894
	第5項 高齢福祉保健費	17,734,557	1,952,319	19,686,906
	第6項 健康対策費	47,685,068	1,749,500	49,434,568
	第8項 障害福祉費	7,319,142	7,883,410	15,202,582
	第9項 子ども家庭費	23,693,792	97,883	23,791,675
		24,293,451	2,003	24,295,454
第5款 労働費	第2項 しごと定住促進費	2,969,836	10,019	2,979,855
		849,594	10,019	859,613
第6款 産業費	第1項 産業政策費	231,338,407	1,465,900	232,804,307
	第6項 観光費	5,595,163	1,215,900	6,811,063
		2,734,925	250,000	2,984,925

第8款 土木費		149,946,056	308,856	150,254,912
	第7項 交通政策費	2,318,486	240,000	2,558,486
	第10項 空港費	880,464	68,856	949,320
第10款 教育費		180,839,784	364,945	181,204,729
	第2項 小中学校費	86,130,752	6,500	86,137,252
	第3項 高等学校費	47,762,306	259,636	48,021,942
	第4項 特別支援学校費	20,668,059	82,449	20,750,508
	第9項 私学教育振興費	11,779,465	16,360	11,795,845
歳出	合計	1,382,481,094	13,839,237	1,396,320,331

## 一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、乳腺バイオブシー装置の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものである。

令和2年7月31日

新潟県知事 花 角 英 世

## 1 入札に付する事項

## (1) 購入等件名及び数量

乳腺バイオブシー装置 一式

## (2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

## (3) 納入期限

令和2年12月31日（木）

## (4) 納入場所

がん予防総合センター 2階乳腺バイオブシー検査室

新潟市中央区川岸町2丁目10番地1号

## (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

## (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

## (2) 指名停止期間中の者でないこと。

## (3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

## (4) 応札物品が本調達物品の仕様に適合することが確認できた者であること。

## 3 入札書の提出場所等

## (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県出納局会計検査課物品契約係

電話番号 025-280-5490

Eメール ngt190030@pref.niigata.lg.jp

## (2) 入札説明書の交付等

入札説明書の交付は、本公告の日から上記(1)の場所で行うほか、新潟県入札情報サービスで公開する。

## (3) 入札書の提出方法

この一般競争入札に参加を希望する者で、本公告に示した競争参加資格を有すると契約担当者が判断したものにあっては、下記(4)の入札書の受領期限までに封印した入札書を上記(1)に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

## (4) 入札書の受領期限

令和2年9月10日（木） 午後5時

## (5) 開札の日時及び場所

令和2年9月11日（金） 午後1時30分

新潟県庁出納局会計検査課入札室

## 4 その他

## (1) 契約において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号。以下「規則」という。）第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

資格者名簿に登載されていない者で、本調達物品の入札への参加を希望するものは、新潟県物品等入札参加資格審査申請書を令和2年8月19日（水）午後5時までに、上記3(1)の場所に提出しなければならない。

(5) 入札者に求められる事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書等を令和2年9月1日（火）午後5時までに、本公告に示した競争参加資格を証明する書類を添付して、上記3(1)の場所に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(6) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(7) 落札者の決定方法

規則第54条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約書作成の要否

要

(9) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（新潟県）へ通報報告を行うこと。

(10) 契約の停止等

当該調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続（平成11年6月新潟県告示第1221号）に基づく苦情申立があったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(11) その他

詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the product to be purchased:

Breast gland biopsy device [1] unit

(2) Deadline for bid participant applications:

5:00P.M. (Tue.) September 1, 2020

(3) Date of bid opening:

1:30P.M. (Fri.) September 11, 2020

(4) For more information, please contact the following division in Japanese:

Audit Division

Bureau of the Treasury

Niigata Prefectural Government

4-1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata-shi, Niigata-ken, Japan 950-8570

TEL: 025-280-5490

E-mail: ngt190030@pref.niigata.lg.jp

特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和2年7月31日

新潟県知事 花角 英世

1 落札件名及び数量

(1) IPR形移動用無線機「IPR-ML（車載）」 一式

(2) IPR形移動用無線機「IPR-ML（携帯）」 一式

- (3) IPR形オートバイ用無線機「IPR-AU」 一式
- (4) IPR形携帯用無線機「IPR-WT」 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
新潟県出納局会計検査課  
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 3 落札決定日  
令和2年6月30日
- 4 落札者の氏名及び住所
  - (1) 上記1(1)～(3)について  
三菱電機株式会社新潟支店  
新潟県新潟市中央区東大通一丁目4番1号
  - (2) 上記1(4)について  
アイコム株式会社  
大阪府大阪市平野区加美鞍作1丁目6番19号
- 5 落札価格
  - (1) 上記1(1)について  
25,450,700円
  - (2) 上記1(2)について  
13,984,190円
  - (3) 上記1(3)について  
18,877,650円
  - (4) 上記1(4)について  
13,041,600円
- 6 契約決定方式  
一般競争入札
- 7 落札方式  
最低価格
- 8 入札公告日  
令和2年5月19日

## 病院局公告

### 一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、回診用X線撮影装置について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和2年7月31日

新潟県立津川病院長 原 勝人

- 1 入札に付する事項
  - (1) 購入等件名及び数量  
回診用X線撮影装置 一式
  - (2) 調達案件の仕様等  
入札説明書による。
  - (3) 納入期限  
令和2年10月30日（水）
  - (4) 納入場所  
新潟県立津川病院
  - (5) 入札方法  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった

金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。
- (4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
- (5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

## 3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 959-4497  
新潟県東蒲原郡阿賀町津川200番地  
新潟県立津川病院  
電話番号 0254-92-3311

- (2) 入札説明書の交付方法  
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。
- (3) 応札仕様書の提出期限  
令和2年8月7日(金)午後3時00分

## 4 入札、開札の日時及び場所

令和2年8月12日(水)午前11時00分  
新潟県立津川病院 機能訓練室

## 5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金  
免除する。
- (3) 契約保証金  
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。
- (4) 入札者に要求される事項  
この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立津川病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。  
なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (5) 入札の無効  
本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。
- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 落札者の決定方法  
本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (8) 契約の停止等  
当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。
- (9) その他  
ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）  
イ 詳細は入札説明書による。

---

### 一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、エックス線骨密度測定装置について、次のとおり一般競争入札を行う。

---

令和2年7月31日

新潟県立リウマチセンター院長 石川 肇

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

エックス線骨密度測定装置 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和2年11月30日(月)

(4) 納入場所

新潟県立リウマチセンター

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品入札等参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 957-0054

新潟県新発田市本町1丁目2番8号

新潟県立リウマチセンター経営課

電話番号 0254-23-7751 内線2521

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

令和2年8月17日(月)午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

令和2年8月20日(木)午前10時00分

新潟県立リウマチセンター 2階 会議室

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立リウマチセンターの交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

---

#### 一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、高圧蒸気滅菌装置について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和2年7月31日

新潟県立柿崎病院長 太田 求磨

#### 1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

高圧蒸気滅菌装置 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和2年12月18日(金)

(4) 納入場所

新潟県立柿崎病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(5) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

#### 3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 949-3216

新潟県上越市柿崎区柿崎6412番地1

新潟県立柿崎病院経営課

電話番号 025-536-3131 内線113

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

令和2年8月5日(水)午後4時00分

#### 4 入札、開札の日時及び場所

令和2年8月7日(金)午後1時30分

新潟県立柿崎病院 リハビリ室3

## 5 その他

## (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札保証金

免除する。

## (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

## (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立柿崎病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

## (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

## (6) 契約書作成の要否 要

## (7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## (8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

## (9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）

イ 詳細は入札説明書による。